

Title	国民党政府による日本的要素の容認と排除 : 戦後初期台湾における学校接收過程の一考察
Author(s)	林, 初梅
Citation	言語文化研究. 2018, 44, p. 149-168
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68018
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

国民党政府による日本的要素の容認と排除

—戦後初期台湾における学校接收過程の一考察—

林 初 梅

論国民党政府の対日政策及其影響：台湾戦後初期学校接收過程之考察

1945年日本戦敗，台湾進入中華民國體制，國民黨來台接收了大量的日産，接收過程中，雖然宣稱去日本化，但同時留下不少日本元素，其中日籍教員留用政策最具代表性。本文透過台北帝國大學（台灣大學）和幾個中學校、高等女學校、國民學校的接收過程，比較接收前後之教員任用、學生去留的變化，並探討台灣大學的日籍教師留用政策所帶來的影響。國民黨主張留用日人，其理由是本省人材有限，短期內又無法從中國招募到優秀的教員，為避免校務停頓，不得留用日人。但本文指出，留用日人確實讓校務維持正常運作，但卻讓本省菁英無法立即遞補職缺。結果，原本無心渡台的外省人，隨著中國局勢的變化，逐漸湧入台灣，台灣大學除了醫學院之外，幾乎是外省教員的天下。此一人事任用結構不均衡的現象，是本省人對國民黨不信任，轉而懷念日治時期的因素之一。而留用日人教師因感念留用美意，積極從事台日交流，則更強化了本省人的對日情感。

キーワード：台湾，学校接收，台北帝国大学

はじめに

本論文は台湾における1945年以降の中華民國体制への移行に伴う国民党政府による「日本」の戦後処理の問題を再考するものであり，同時に今日の台湾における日本時代の記憶の生成に影響を与えた要因を探ろうとするものでもある。

今日の台湾には日本文化が非常に深く入り込んでいる。そればかりではなく，日本的要素は自らの文化的特質，アイデンティティの象徴として積極的に用いられる傾向も見られる¹⁾。この現象は，二二八事件や白色テロを経験した台湾人の国民党に対する失望によるものであると捉えられているが，筆者の見方によれば，台湾人の対日観は戦後国民党政府による日本的要素の容認と排除という矛盾の中で展開しており，国民党政府の対日政策との関わりの過程で社会的に構成されてきた側面もある。にもかかわらず，このような視点の研究は皆無に等しい。そこで，筆者は国民党政府がどのような政策を取ったかというところに注目するとともに，公的文

1) 台湾人アイデンティティの形成と日本的要素，日本統治時代との関連性については以下の文献を参照されたい。所澤潤・林初梅編（2016）『台湾のなかの日本記憶—戦後の「再会」による新たなイメージの構築』三元社，p.283。

書に語られていない私的空間の実態にも着目する。日本的要素の容認と排除という2つのベクトルの交錯によって、戦後の台湾人の対日観が構築されていると考えるからである。この点は1945年から現在に至る長いスパンで様々な事象を取り上げて検証しなければならないと考えているが、本稿はその最初のステップとして戦後最初期に行われた学校接収とそれに続く学校の変化を取り上げ、その過程で現れた対日観が当時の時代背景とどのように結びついていたかを探る。

周知のとおり、戒厳令体制下において国民党政府は、日本語の禁止などの政策を通して、政治力による脱日本化を推し進めていた。しかし日本的要素を容認した側面も観察される。すなわち、今日なお根深く存在する日本的要素は、個人や組織の独自の判断によって生じたばかりとはいえないと筆者は見ている。

学校の接収過程に関していえば、日本的要素の排除には、日本語の使用禁止、日本人教員の免職などがあり、日本的要素の容認には、同一学校名と校舎の継続使用、日本人教員の留用や日本人学生の受け入れなどが挙げられる。これらは一見ただけでは国民党政府による「日本」の戦後処理の一端にすぎないと思われるが、実際のところ、台湾人の対日感情及び日本時代をめぐる記憶の形成にも大きな影響を与えた。そこで、本稿は学校接収過程における教員任用、学生在籍の変化という側面に注目し、日本的要素に対する国民党政府の「容認」と「排除」という二つの相矛盾した現象が台湾社会にもたらした影響について検討する。具体的には①台北帝国大学（以下、台北帝大）の接収過程と日本人留用政策、②中学校、高等女学校、国民学校の接収過程を例として取り上げて考察する。

台北帝大の日本人教員留用問題についてはすでに一定の研究が存在する²⁾。すなわち、羅宗洛をはじめ、外省人接収委員のほうが積極的に日本人を継続留用し、本省人のほうが反対したと捉えている。しかし、本省人がなぜ反対したのか、そして日本人の留用は台湾社会にどのような影響をもたらしたのか、が論じられていない。この二点の解明は台湾人の対日観の形成に繋がる重要な要因として探るべきだと、筆者は考えている。

そこで本稿は学校接収の過程で発生した問題、特に教員の更迭、学生の進学といった変化に関して初歩的な考察を行い、今後の研究の基盤とすることにした。考察には当時の文献資料の他、できる限りインタビューやオーラルヒストリー資料を用いることとする。

本論に入る前に、ここで用語の説明を行いたい。本省人（戦前から台湾に住む漢民族）及び外省人（戦後に中国から来台した移民）は、現在の台湾ではどちらも台湾人と認識されているが、戦後初期において多くの文書や資料は本省人のみを「台湾人」、当時中国から来台した外省人を「中国人」と呼んでいた。本稿は戦後初期の社会状況を分析するものであるため、引用文献の関連で当時の表現を用いて本省人を台湾人、外省人を中国人とする箇所もある。

2) 欧素瑛「戦後初期在台日人之遣返与留用：兼論台湾高等教育的復員」『台湾文献』第61卷第3期、2010年、pp.287-329。井上弘樹「国立台湾大学における日本人留用政策」『日本台湾学会報』16号、2014年、pp.84-106などがある。

第一節 国民党政府の接収した学校の戦後の様相

一 日本統治時代に設立された学校の全体像

1945年8月の日本敗戦時、台湾における学校と学生の数、台湾人教員と日本人教員の比率はそれぞれどのくらいであったのだろうか。ここでまず、1946年2月に発行された『台湾行政長官公署接収詳報』を参考に、当時の状況を説明したい。

当時の台湾の人口は約600万人、この資料によると、就学率は台湾籍児童71.17%、日本籍児童99.62%である。学校総数と学生総数については、表1を参照されたい。

表1 日本時代創立の学校数（私立も含む）、教職員数及び学生数

	台湾人			日本人			その他	
	学生	教員	職員	学生	教員	職員	学生	教職員
台北帝国大学（文政学部、理学部、農学部、工学部、医学部）	111	1	141	278	172	378	5	
台北帝国大学予科	61	0	7	476	28	15	3	
専科学校 5校	台中農林専門学校	14	18	249	51		5	
	台南工業専門学校	109	44	643	64			
	台北経済専門学校	127	4	313	48		1	3
	台北帝大附属医学専門部	122	16	237	65		1	
	私立台北女子専門学校	47	1	87	8		1	
中等学校 75校	師範学校3校	520	15	2364	285		4	1
	台北高等学校	83	4	478	52		2	
	中学校22校（内私立4校）	7889	80	7220	491		54	
	高等女学校22校（内私立2校）	4865	40	8465	461			
	職業学校27校（内私立2校）	9194	92	5261	583		67	
国民学校1099校	867749	8322	50619	7160		14158		

出典：『台湾省行政長官公署接収詳報』³⁾

筆者作成

表1より、以下のような特徴が見て取れる。

- (1) 接収した学校は大学1校、大学予科1校、専門学校5校、中等教育学校75校、国民学校1099校であった。学校はほぼ全てが接収・存続されており、国民党の容認する日本的要素の代表例であることが見て取れる。
- (2) エリート校の台北高等学校は、戦後の接収時に中等教育学校に分類され、教育レベルの位置づけに落差が見られる。
- (3) 教職員比率と学生数は、国民学校以外の殆どの学校で、日本籍の人数が台湾籍よりも相当程度多い。

これらの学校接収を担う機関は「教育部台湾区教育復員輔導委員会」（以下は教育部接収委

3) 『台湾省行政長官公署接収詳報』1946年2月発行、pp.39-40。

員)と「台湾省行政長官公署」に分かれる。前者は台北帝大(予科を含む)と台北帝大附属医学専門部を接収し、後者は、専門学校、台北高校、中学校、高等女学校、国民学校、職業学校等を接収した。

二 戦後学校の位置づけの変化

接収された学校は多くが学校名を変更しておらず⁴⁾、学校自体にもさほど変化は見られない。しかし学校の位置づけや教員、学生らには変化が見られることに注意されたい。まず学校の位置づけの変化について見てみよう。日本統治時代に創設された学校の戦後の扱いについて、当時の公文書から国民党がこれらの学校をどのように位置づけていたのかがわかる。詳細は表2の通りである。

表2 1946年台湾省既存学校と国内学校学制各等級比較表⁵⁾

既存名稱	元の学制	等級の比較	備考
大学	修業年数四年(ママ)	国内大学に同じ	
大学予科	〃 〃年(ママ)	国内大学先修班に同じ	中等学校卒業生を募集
専門学校	修業年数本科三年、専修科一年	国内専科学校に同じ	中等学校卒業生を募集
高等学校	修業年数尋常科四年、高等科二年	国内高級中学に同じ	
高等女学校	修業年数四年または三年	国内旧制中学に同じ	接收後国内完全中学に相当
中学校	修業年数四年または五年	国内旧制中学に同じ	接收後国内完全中学に相当
師範学校	修業年数予科二年、本科三年、講習科(男)三年・(女)一年	国内高級師範に同じ	接收後国内専科学校に相当
実業学校	修業年数四年	国内旧制甲種職業学校に同じ	接收後、国内完全職業学校に同じ、完全中学に相当
実業補習学校	修業年数二年または三年	国内初級職業学校に同じ、初級中学に相当	国民学校卒業生を募集
国民学校	六年制	国内完全小学に同じ	

「台湾省原有各級学校与国内各級学校学制等級比較函送案」(1946年1月30日)、「本省公務員任用資格適用条例」より。

筆者注:「国内」とは中国本土を指す。

表1と表2は、国立台湾大学が台北帝大、予科、医専の合併したものであることを示している。学校の位置づけに大きな変化はなく、基本的に戦前の学校形態の延長となっている。

台北高校も戦前の学校の施設がそのまま継承されたが、全台湾のエリートを集め、大学予科と同格であった同校は、戦前無試験で優先的に帝国大学へ上がる機会がほぼ保証されていたにもかかわらず、その位置づけが高級中学へと格下げされている。すなわち、2つの表からは国民党政府が高等学校の制度について誤解していたことが分かる。

4) 林初梅(2013)「学校という記憶の場—植民地台湾の時代からの連続性に注目して」『言語文化研究』第39号、大阪大学大学院言語文化研究科が詳しい。

5) 「台湾省原有各級学校与国内各級学校学制等級比較函送案」(1946年1月30日)『台湾省行政長官公署檔案』(国史館台湾文獻館所蔵、蔵書番号00307230018004)。

中学校や高等女学校は基本的にあまり大きな変化はなく、表2にあるように「国内」（中国国内）の完全中学とみなされている。完全中学というのは、初中部（修業年数3年）と高中部（修業年数3年）の6年一貫学校のことである。

国民学校の殆ども同様にさほど変化はなく、基本的には戦前の学校形態を受け継いでいる。前述したように、学校によっては学校名すら変更しないものもある。

勿論、学校形態や校舎はそれまで通りであるものの、教育内容は脱日本化を目指すものであった。新たに導入されたのは、注音符号、中国語、三民主義学習といった中国化教育であり、学習内容の大幅な転換について行けない者も多かった。多くの台湾人は中国語を解さず、戦後の新国語学習のための努力や代償が計り知れないものであったことは多くの回想で語られている⁶⁾。

第二節 台北帝大から国立台湾大学へ

教育内容の脱日本化は、戦勝国である中華民国政府にとって当然かつ必須事項であった。しかしそれでも多くの日本的要素が残存した。同一学校名の継続使用のような現象もあれば、日本籍教員の留用、また日本人学生をそのまま授業に出席させるといったこと⁷⁾もあった。

台湾全島における日本人留用者数について、湯熙勇の研究⁸⁾によれば、1946年4月の時点では合計7139人であった。そのうち456人は学術研究人員である。本節では台北帝大の接收過程における、日本的要素の排除と残存に焦点をあて、特に日本教員の留用目的とその影響について論述する。

台北帝大は1928年に創立し、日本の敗戦に伴って1945年12月15日に国立台湾大学に改称した。羅宗洛をはじめとする教育部特派員が接收を担当し、その詳細は「接收台湾大学日記」（以下羅宗洛の日記とも）、「接收台北帝国大学報告書」に記されている⁹⁾。

一 教育部接收委員と日本人教員留用政策

日本人教員の留用に関するいくつかの先行研究が、この「接收台湾大学日記」、「接收台北帝国大学報告書」を参照している。本稿もその例に漏れないが、杜聡明の回想録、台湾引揚日本人の資料なども利用して多方面から考察する。

ここでまず、教育部接收委員の経歴と接收時の担当業務について簡単に紹介したい¹⁰⁾。

6) 台湾人日本語世代の回想録にはこの点に関する述懐も多く見られる。

7) 「台北帝国大学予科小史」『芝蘭—台北帝国大学予科創立五十周年記念誌』1994年、台北帝国大学予科五十周年記念誌編集委員会、pp.40-43。

8) 湯熙勇（1991）「台湾光復初期の公教人員任用方法：留用台籍、羅致外省籍及徵用日人（1945.10-1947.5）」『人文及社会科学集刊』第4巻第1期、中央研究院中山人文社会科学研究所、p.411を参照。

9) 両資料は李東華、楊宗霖編（2007）『羅宗洛校長与台大相關史料集』（台大出版中心）所収。

10) 李東華「羅宗洛与国立台湾大学之接收改制（代引言）」前掲書、李東華、楊宗霖編（2007）、pp.7-9。

中国出身の外省人学者

羅宗洛 (1898～1978)：北海道帝国大学農学博士 (主任委員, 農学部接收)

馬廷英 (1899～1979)：東北帝国大学理学博士 (理学部接收)

陸志鴻 (1897～1973)：東京帝国大学工学博士 (工学部接收)

趙迺傳 (1890～不詳)：アメリカコロンビア大学修士 (台湾省行政長官公署教育処初代処長, 接收委員兼任)

范寿康 (1896～1983)：東京帝国大学文学部本科教育哲学専攻 (台湾省行政長官公署教育処二代目処長, 接收委員兼任)

台湾出身の本省人学者

杜聰明 (1893～1986)：京都帝国大学医学博士 (医学部接收), 二二八事件では難を逃れる

林茂生 (1887～1947)：東京帝国大学文学士, アメリカコロンビア大学博士 (文政学部接收) 後に二二八事件で処刑

羅宗洛の日記には、杜聰明が唯一の本省籍教授であったため、接收委員の一員として招聘されたとあり、また林茂生は人望があるため招聘されたと記されている¹¹⁾。ここで接收委員会が日本留学経験のある外省籍学者を多く有したという点に注目したい。日本語能力や日本に対する理解はもちろんのこと、台北帝大の日本籍教授と旧知の間柄だったのである。例えば羅宗洛は山根甚信、松本巍の両氏と旧知の仲であったし¹²⁾、まして本省籍の学者である杜聰明ともなれば、日本人教授との親交は言うべくもないだろう。

接收日は11月15日、接收委員会主任委員である羅宗洛が初代校長を務め、12月15日の改名とともに国立台湾大学として正式に運営される運びとなった。日本人教員留用について羅宗洛の日記には以下のようなことが記されている。

(1) 日本人教授の留用理由として「政府は大学の運営を停滞させたくなかったために日本籍教授の留用を決定した」¹³⁾とある。

(2) 杜聰明ら本省籍の台湾人が日本人留用の考えに反対し、そして「在台日本人の勢力は一掃し、人材不足の際にはむしろ欧米の学者を招聘しよう。そうでないのなら暫時運営停止、あるいはレベルの引き下げをも厭わない」¹⁴⁾と提議している。

(3) 台湾大学の本省籍学生は陳情や抗議を繰り返しており、最終的には羅宗洛、馬廷英、陸志鴻の三人で杜聰明を説得し、同時に杜聰明に学生を説得させることによって事態を收拾した¹⁵⁾。

11) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), p.200, p.213。

12) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), pp.202-203。

13) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), p.200。

14) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), p.200, p.205。

15) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), p.201。

つまり、外省籍の学者が日本人留用を主張し、本省籍の学者や青年の方が反対するという構図である。しかし、今日の台湾社会からすると、想像し難い。杜聰明の本意はいかなるものであったのか、それは彼の日記の全文が公開されるのを待たなければならないが、ここで筆者は台湾大学接收過程における人事任用の変化に基づき、別の捉え方を提示したい。

「接收台北帝国大学報告書」と羅宗洛の日記によれば、本省人は日本人の即時追放を望んでおり、学生などは「著名な日本人研究者は多くない。しかし優秀な台湾人は多く、日本人に代わることが可能」と陳情し、日本人留用に対して反対の意見を訴え続けていた。羅は、学問は国籍を問わない、任用の原則は「1 本省人の重用、2 国内の優秀な学者を招聘する、3 日本籍教授を留用する、事務員に一部ベテラン日本人を留用する以外は、原則として本国人を採用する」であると説明し、本省籍の学生もようやく納得したという¹⁶⁾。

しかし、実際のところ、台湾大学各学院（日本の学部に対応）院長の任命は上記の任用原則と異なり、本省人は全く重用されなかった。初代校長の羅宗洛は、接收委員の杜聰明を医学院院長に任命したが、そのほかの各学院の院長、教務長、総務長のすべてに外省人を当てた。文政学部の接收に携わっていた接收委員の林茂生は先修班主任を務めたが、中国人の文学院院长が赴任するまでの間、業務代理を任されていただけであった¹⁷⁾。つまり、東京帝国大学文学士、コロンビア大学博士の肩書きを持つ林茂生でさえ、院長の座を得られなかったのが実際のところであった。

杜聰明は院長とはいえ、唯一の台湾出身者であり、院長の座も平穩ではなかった。羅宗洛の私信（台湾大学第四代校長傅斯年宛）の中には、杜聰明への不信感がつり、院長から下ろすつもりだったが、民衆の反感を買う恐れがあるというような露骨なメッセージが記されている¹⁸⁾。この書簡から、杜聰明は常に保身を計らなければならない環境に置かれていたことがわかる。

つまり、外省人との職位争いの中で本省人は圧倒的に不利な状況にあった。しかも外省人との競合だけではなく、留用日本人との競合も存在していた。医学院の場合、本省人の進路と留用日本人について、杜聰明の回想録の中では次のように述べられている。

光復当時、台北帝国大学医学部第一回の卒業生は、卒業して五、六年経ち、副教授のレベルに適しているので、副教授兼主任として起用した。各科に日本人教授を一名のみ留用した。そのほかの日本人助教授、職員、看護婦は政府の方針に基づき、帰国させた。留用の日本人教授は顧問として暫く各科で勤務していたが、本省人卒業生の教授昇進につれて、第二附設医院へ異動させる予定であった。

16) 前掲書、李東華、楊宗霖編（2007）、p.170、p.205、p.211。

17) 前掲書、李東華、楊宗霖編（2007）、p.18。

18) 二通の書簡は羅宗洛から台湾大学四代目校長・傅斯年へのもので、作成年月日は1948年12月19日、1948年12月22日であった。前掲書、李東華、楊宗霖編（2007）、pp.323-326に収録されている。

若手本省人教授の進路の妨げにならないようにしなければならないからである。(中略)しかし、二二八事件発生後、日本人たちは不安を感じ、皆引揚げを希望して帰国した。¹⁹⁾

台湾出身の人材を多く起用して医学院を建設しようとした杜の意図が見て取れるが、日本人の留用は本省人の進路の妨げになる可能性があり、両者のバランスをとらなければならないという杜の懸念も窺われる。しかし、日本人の留用について、杜は人数に拘っていたようだが、反対するような言動は見当たらない。回想録²⁰⁾からは、杜が日本人との親交があるため、反対どころか、むしろ日本人を助けていたことを知ることができる。

ここでさらに台湾引揚日本人の資料を通して検証してみたい。1956年に台湾総督府医学専門学校初代校長の堀内次雄が亡くなった時、杜聡明の追悼文には「台湾光復後、私は堀内先生に国立台大医学院顧問としてご留任をお願い申し上げました。」²¹⁾という一文がある。また、台湾引揚日本人の回想録にも杜聡明のお陰で日本人教師は暫くそのまま勤務していたというような記述が見られる²²⁾。そして戦前の医学部長である森於菟は、かつて杜聡明と親交があったと述べており、日本の敗戦後、抗議をしていた台湾人学生に対応しようとしたところ、杜聡明から助言を受けたため、何事もなく過ぎ去ったということにも言及している²³⁾。これらのことから、日本人留用に反対したのは杜の本意であるのかについて、新たな考証が必要であると思われる。

以上から、「接収台北帝国大学報告書」と羅宗洛日記に記された日本人留用問題に関する杜の対応、発言はむしろ人事をめぐる思惑が交錯しているように思える。親日的な事をする国民政府から睨まれると懸念したのではないかと推測できるからである。たとえ杜の反対が事実であっても、その反対理由は本省人の仕事枠の確保が最も大きかったのではないかと筆者は考えている。日本人を多く留用すると、本省人自身の進路が狭まると予測したのではないかとすれば、羅宗洛の「接収台北帝国大学報告書」にある「台湾人は日本人による侮蔑を受け、その恨みは深い。光復間もないころ、全ての日本人を台湾から退去させることができると考えていた。」²⁴⁾という内容については、再考察の必要がある。

二 日本人教員留用の目的と影響

教員の人材不足は当時大きな問題であった。羅宗洛は、本省人には人材が不足し、また中国にも台湾招致に応じる教員が不足していたため、日本人の留用はやむを得ない措置であったと

19) 杜聡明 (2001)「第二節 台大医学院院長職務」『回憶録—台湾首位医学博士 杜聡明』下巻、龍文出版、p.183。

20) 前掲書、杜聡明 (2001)、pp.181-182。

21) 台北帝国大学附属医学専門部同窓会誌『南溟会報』11号 (特集)、1956年4月、p.51。

22) 『南溟会報』70号、1987年、p.36。

23) 森於菟 (1965)「砂に書かれた記録」『鷗外』創刊号、森鷗外記念会、pp.48-49。

24) 前掲書、李東華、楊宗霖編 (2007)、p.170。

述べている²⁵⁾。また行政長官公署も「日本人は台湾の同胞の高等教育を厳しく制限しており、そのため高レベルな人材が少ないのだ」「日本人の職務はなるべく台湾人に引き継がせるが、重要なポストは、台湾人の経験が少ないため、中国国内から人材を選出すべき²⁶⁾」という意向を示していた。つまり、国民党当局は台湾人人材が少ないことを口実に、中国人学者の台湾招致に積極的だったのである。しかし1949年に国民党が台湾へ撤退する以前には、多くの外省人が台湾での就職を望まなかったようであり²⁷⁾、筆者は、日本人の留用は外省人が引き継ぐまでの繋ぎを意図したものであった可能性があると考えている。

以下の表3は「接収台北帝国大学報告書」より、人事の変化について筆者が整理を行ったものである²⁸⁾。ただし、同報告書には中国人教員人数は記録されていないので、表に加えていない。ちなみに欧素瑛の研究によれば、1946年10月の台湾大学には約40名の中国人教員がいた²⁹⁾。

表3 台湾大学接収前後の教員任用の変化

筆者作成

接収前名称	接収後名称	接収後日本人 留用者数	接収後日本人 免職者数	接収前台湾人 教員数	接収後台湾人教 員新規採用者数
文学学部	文学院, 法学院	2	21	1	4
理学部	理学院	10	1	1	4
農学部	農学院	17	2	11	13
工学部	工学院	14	3	4	12
医学部	医学院	14	4	42	18
予科	先修班	22	0	0	3
南方人文研究所	華南人文研究所	0	2	0	0
南方資源科学研究所	華南資源研究所	2	0	1	0
第一附属病院	医学院	0	0	39 (全員助手)	56
第二附属病院	医学院	0	7		17
医学専門部	医学院	0	18	4	0
熱帯医学研究所	熱帯医学研究所	6	6	0	2
合計		87	64	103	129

上記の表より、日本人の留用数は87人にも上ることがわかる。多くが理工農医学系の教授であり、文学系や法学系は殆どいない。また医学部と附属病院では、新規採用の台湾人教員の比率は他学部より高い。その理由として考えられるのは、(1)本省籍の青年に医学部出身者の割合が非常に高いこと、(2)医学部の接収を担当した杜聰明の人材招聘における影響力が大きいこと、という二点である³⁰⁾。

25) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), p.190。

26) 前掲論文, 湯熙勇 (1991), p.403, p.405。

27) 「本省学校教員 続行甄選」『民報』1946年2月17日, 130号。

28) 前掲書, 李東華, 楊宗霖編 (2007), pp.171-178。

29) 欧素瑛 (2006) 『伝承と創新—戦後初期台湾大学の再出発 (1945-1950)』台湾古籍, p.60。

30) 所澤潤 「国立台湾大学医学院の成立と組織の継承—台北帝国大学医学部からの連続性を探る」『東洋文化研究』第2

いずれにせよ、医学部を除けば、台湾籍教員の比率が低いことは問題となった。1946年5月に、省参議会の参議員である郭国基が国民党政府に対して、台湾人人材の登用を求めている³¹⁾。『民報』も社論を掲載して、台湾大学には「台湾歴史文化講座の設立が見込まれていない」「台湾歴史文化の専門家が招聘されていない」という台湾人の台湾大学に対する不満を指摘した³²⁾。この報道の背後には台湾出身の人材登用への希求があると読み取れる。

確かに、本省人教員よりも外省人教員が優遇されていた。例えば、1946年に新聞に「代理的代理教授」³³⁾という記事があげられている。記事では、本省人は常に「奴化」というレッテルが貼られているため、人材登用の対象外であり、さらに外省人による「二重代講」という異常な現象があると説明されている。具体的には以下のような例が挙げられている。台湾大学発足以来、採用された六、七人の外省人（中文、歴史担当）教員は「学者不足」のため、あちこちらの学校に招かれ、兼業する。兼業が多いと休講する。休講が多いとほかの教授に代講してもらおう。代理の人も忙しくて授業ができないと、また別の教授に代講してもらおう。

この例から、人材不足であったにもかかわらず、台湾人を起用せず、外省人教員ばかりが重用されていたことが分かる。しかし、こうした問題は、指摘されるのみで一向に改善されなかった。留用された日本籍教員は殆どが1947年から1949年までの間に帰国し、文学院院长・林茂生のような突出した台湾籍学者は二二八事件で殺害されてしまう。欧素瑛の著書で示された1949年5月の台湾大学教職員数によれば、専任教員531名のうち、本省籍台湾人は5%未満であったという³⁴⁾。

本省人の採用が多いのは医学部と附属病院のみで、そのほかの学部は外省人が圧倒的に多く登用されたため、中国化が進むようになった。台湾人は次第に国民党に対し、接収後の台湾大学に関する様々な不満をつのらせるようになった。この時代を経験した多くの台湾人が、言論自由となった1990年代以降、しばしば回想録でそのような不満について語っている。例えば「平和な中国への復帰、だが、台湾の光復は台湾人に希望に満ちた将来を約束しなかった。」³⁵⁾という台北帝大予科出身者の言葉は如実に当時台湾人の心境を物語っている。

ちなみに台北帝大の教育研究水準について、來台外省人は相当レベルが高いという認識を持っている。この点は羅宗洛の報告書から窺うことができる³⁶⁾。また『民報』掲載の「国立台湾大学の全貌」³⁷⁾にも具体的な記述が見られる。しかし上述のように、国民党政府はしばしば以下の

号、2000年3月、学習院大学東洋文化研究所。

31) 台湾省行政長官公署編『台湾省参議会第一屆第一次大会：台湾省行政長官公署施政報告』1946年5月、p.19。

32) 「社論—対台湾大学の期待」『民報』（1946年9月30日）第451号。

33) 「代理的代理教授」『人民導報』1946年6月24日。

34) 前掲書、欧素瑛（2006）、p.85。

35) 呂盛賢「予科・光復そして今」『芝蘭—台北帝国大学予科創立五十周年記念誌』1994年、p.237。

36) 前掲書、李東華、楊宗霖編（2007）、p.182。

37) 「国立台湾大学全貌」『民報』1946年10月14日。

ような理由を基に台湾人の能力を判定した。一つ目は、台北帝大の教育研究レベルは高いが日本人子弟のために創った学校に過ぎず、殖民統治のせいで台湾人の教育機会が制限されていたため人材に限りがあること。二つ目は、台湾人は中国語能力、文学・史学の能力に乏しいこと。台湾人に対するこのような評価があったからこそ、採用機会が奪われてしまったのである。

上述したように、台北帝大から台湾大学への接収過程で、杜聰明らが日本人留用に反対したことの本意はいかなるものであったのか、結論を下すのは困難であるが、杜聰明らにも台湾人の登用を優先したい下心もあったのではないかと筆者は考える。日本人教員が留用されたことで、台湾人が台湾大学で教職に就く機会に間接的影響が及んだことは明白である。表面的には、台湾人の排除は国民党が日本人を留用することの目的ではなかったが、その本意はまだ明らかにされていない。しかし、その帰国した日本人教員の穴は、のちに台湾大学に大量採用された外省人が埋めることとなるのである。国民党政府が日本人を留用したのは表面的には大学業務の停滞を回避するためであったと思われるが、結果的には外省人が引き継ぐまでの中継ぎとなってしまった。

第三節 中学校、高等女学校、国民学校の接収にみる日本的要素の残存と排除

ここで、数多くある中学校、高等女学校、国民学校の接収過程について見てみたい。

教育面では中学校、高等女学校、国民学校に関わらず、全て国語を日本語から中国語に変更した徹底した中国化教育が行われた。しかし、中学校と高等女学校の場合は「初中部」と「高中部」が併設される完全中学（六年制中等教育一貫校）へと変わったが、国民学校は殆ど戦前と同じ学校形態であった。例えば、士林国民学校は接収された時、改名もせず、そのまま士林国民学校として発足した。つまり授業内容は脱日本化が強調されたものの、ハード面では日本的要素が多く残っており、その点では台北帝大の接収とほぼ同様である。本節で焦点としたいのは中等教育、国民教育の教員や学生といった人的変化であるが、日本人と台湾人で境遇が異なるのでそれぞれに分けて論じていく。

一 日本人教員と日本人学生の戦後について

1. 日本籍教員の境遇

まず中等学校、国民学校の日本籍教員の留用は、法令によって許可されていたことに着目したい。台湾行政長官公署の定めた「台湾省各級学校及教育機関接収処理暫行辦法」³⁸⁾の第6条に、以下のような記述がある。

38) 「台湾省各級学校及教育機関接収処理暫行辦法」『台湾省行政長官公署公報』（署教字第一一〇号 1945年11月7日）、p. 8。

上記の接管学校及び教育機関は、国語、公民、歴史、地理の教育には国人を充てるべきである。これらの科目を除き、暫時業務の停滞を避けるべく日本籍教職員の留用を許可する。

このように校務停滞を避けるため、国語、公民、歴史、地理の教育以外では、法令で日本人教員の留用が認められていた。法令上、日本的要素も残すことができるようにはなっているが、実際はどのようであったのだろうか。筆者はいくつかの学校を調査したが、ここでは紙幅の関係で3例のみを挙げることにする。

台南女子中学（台南第一高等女学校、台南第二高等女学校の台湾人生徒合併）。初代校長は外省籍の黄濬（日本留学経験あり）。日本人教員の殆どは、数ヶ月ほどは学校に残っていたが、1946年以降全員が引き揚げ帰国した³⁹⁾。それ以降の教員構成については後述するが、外省籍教員が多数を占め、本省籍教員はごく少数であった。

台北第一女子中学（台北第一高等女学校、台北第二高等女学校、台北第四高等女学校の台湾人生徒合併）。卒業生の楊林雪貞氏の回想記によると、台湾人生徒は数が少ないため、三つの学校の学生が台北第一女子中学に集められ、授業を受けていた。国語は中国語に変更されたが、二名の日本籍教員（数学の藤下、体育の大村）は約二年間留用された。「お二方ともたどどしい中国語ながらとても熱心な教学で、大陸から来た生徒達にも尊敬されて居りました。」⁴⁰⁾という記述があるように、日本人教員は中国語を学びながら教鞭をとり、流暢ではなかったが、中国語で授業を行った。

豊栄国民学校（現在の台中市豊原国民小学。戦前にも数回改称しており1945年8月に豊栄国民学校（とよさか）となる。戦後の接収当時はまだ豊栄国民学校であったが、1946年に豊原第一国民学校へと改称した。）歴代教員名簿⁴¹⁾（豊原第一国民学校1946年資料）を見ても、日本人留用は確認されない。当時の接収の様子を目の当たりにした教員の劉大關氏は、台湾人校長の張宝才と日本人校長の児玉高英の引き継ぎについて、インタビューでこのように説明している。児玉校長が公印と学校印を受け渡すと、引き継ぎ式は5分もしないうちに終わった。日本人と台湾人の教員も一同に参列していた。児玉校長は三日以内に官舎から出るよう言われており、他の日本人にも留用された者はいなかった⁴²⁾。

以上の三例から、中等教育や国民学校に日本籍教員が留用された例は少ないことがわかる。台北第一女子中学の教員二名はむしろ特例と見るべきであろう。また台南女子中学は、戦後初期の中等教育教員の多くが外省人であり、本省人すらごく少数、ましてや日本人はいなかった。国民学校だけが、多くの本省人教員の留任できる場であった。その理由については後述する。

39) 『台南女中』校刊第9期、1949年、pp.4-5。

40) 楊林雪貞（41期卒業生）「二つの北一女」『台北第一高女ものがたり』初版1998年、台北第一高等女学校同窓会みどり会、pp.98-99。

41) 歴代教員名簿（豊原第一国民学校1946年資料）。

42) 筆者のインタビュー（劉大關の自宅にて、2016年12月30日）による。

2. 日本籍生徒の境遇

日本籍生徒の境遇は学校ごとに異なるが、いくつかの事例を紹介しておこう。

まず台北第一高女、台北第二高女、台北第四高女の例を見てみたい。この三校は元々日本籍生徒を主とする学校で、戦後、三校の日本人生徒は一つに合併され、和平中学と改称された台北第四高女の校舎に移された。中国大陸から任培道という女性校長が赴任してきた⁴³⁾。当時の生徒・若松道子氏（40期）の回想によると、「北京語が国語となり、毎朝中国語で孫文の青年守則（総理遺訓の誤りか）なるものを唱えなくてはならなかった。」⁴⁴⁾ 1946年春、日本人生徒が校長を囲んで校舎の前で撮った卒業写真が残っており、彼らの中には卒業まで通学していた生徒もいたようだが、帰国の準備のため、次第に学校に行かなくなった生徒もいたという⁴⁵⁾。

次に台南の状況を見てみよう。台南一中の日本籍卒業生の回想では、9月の始業式に行くと、学校はすでに国民党軍に接収されていたという。仕方なく南門国民学校や台南第一高女で授業を受けたが、たらい回しにされるばかりで、授業などあって無いようなものであった⁴⁶⁾。

当時台北の幸国民学校四年生であった一番ヶ瀬亘氏は、1946年2月に日本に帰国した。帰国前の半年余りの間のことを、次のように追憶している。8月の日本投降は疎開地の大溪で知り、その後台北に戻った。学校に戻った9月1日、山本校長は全校児童を集めて訓話をし、その二、三日後に、各教室に退任することを伝えて回った。それ以降校長の姿を見たことはない。のちに新しい校長が来ると、その日から午後は中華民国国歌の歌唱練習に明け暮れた。そのため、今でも歌うことができるという⁴⁷⁾。

また、台中の清水国民学校の白尾幸子氏は次のように語る。当時彼女は小学四年生、両親とも教師だったが、日本の敗戦とともに失業した。彼女自身は、新学期が始まるといつものように学校に行ったが、別の校舎に移動させられ、授業を受けた。あとは前述の一番ヶ瀬氏と同様、新しい中国人の先生が来て中華民国国歌を教わるようになった。その後暫くして学校には行かなくなったが、七十年以上経った今でもその歌をはっきり覚えている⁴⁸⁾。

1946年3月以降、多くの日本人が引き揚げ帰国したが、その後、台北には留用された日本籍教員の子のため、和平中学、輔仁小学の二校が設けられた。約一、二年間だけの存在だったが、断片的な資料しかないため、詳細についてはまだ把握されていない。

そして台南にも台北同様、留用された日本人の子が通う日本人学校が作られた。台南工学

43) 女子師範学校の校長が本職で、和平中学は兼務だった。

44) 若松（小荒井）道子「中国政府への移行」『台北第一高女ものがたり』初版1998、台北第一高等女学校同窓会みどり会、pp.98。

45) 卒業生・三浦相子（43期）へのインタビュー（2017年8月30日）による。一方、台北第三高女の台湾人卒業生によると、日本の敗戦後、ごく少数の日本人学生は引き揚げまで学校に残って台湾人と一緒に授業を受けていた。

46) 台南州立台南第一中学校同窓会編（2010）『紅樓無窮 創立九十五周年記念誌』、南中会、p.168。

47) 一番ヶ瀬亘「私の故郷」『台湾研究資料』74号、2017年、発行：東京台湾の会、pp.4-7。

48) 白尾幸子氏へのインタビューによる（2016年5月27日）。

院内（現在の国立成功大学）に設けられたこの学校⁴⁹⁾は、教官25名の全てが留用された日本籍教授（元台南工業学校教員）であった。生徒は台南一中と台南第一高女の在籍者で、生徒数は四年生17人、三年生21人、二年生34人、一年生51人、そして中学未就の者もいた。学校は6、7ヶ月ほど続き、1946年11月に終わったと記されているが、詳細については今後の研究が待たれる。

二 日本の要素を持つ台湾人生徒と教員の戦後

上述のように中等学校と国民学校は、多くの日本人を留用した台湾大学とは異なり、日本人生徒児童の残留は1946年の春までで、それ以降は留用日本人の子弟を除き殆どなかった。では、台湾人生徒と教員はどのような立場に置かれたのだろうか。

1. 台湾人生徒の進学ルート

生徒の進学ルートについて、筆者の行ったインタビューでは、台湾籍生徒は基本的に元々の学校に残るか、そのまま進学することができたという回答が得られた。台湾人の進学機会は概ね保証されていたようである。以下、オーラルヒストリーの資料も利用して具体例をあげておく。

台北高等学校の呂耀樞氏は、1945年当時高等科の一年生だった自分の境遇について次のように語った。

台北高級中学になって、わたくし達が不当な取扱いを受けたっていう事ですね。いわば格が下がった様な事になりますから（中略）…日本の政府から中国の政府に変わったという事は、わたくし達にとっては、却ってマイナスだったという印象が、非常にありましたね。折角ああいういい学校に入ってたね。前途が約束されていたのに、もうそれが殆ど大無しになってしまうところだったんですね、ええ。新しく中国のあれで試験を受け直させられたら大変でしょ。自分の境遇が変わってしまって非常に不安でしたね。それで随分動揺したんですね⁵⁰⁾。

呂氏は台北高級中学の生徒になって、格が下がったことに不満があったが、それだけでなく、台湾大学への無試験進学ができなくなるのではと心配していた。結果的に無試験で台湾大学医学部に進むことができた。ただし、山梨高等工業、台北高等学校附設の臨時教員養成所など本来大学非進学コースであった様々な学校からの入学者も多数おり、呂氏は、自分のクラスは百八十人という超人数に膨張して、大学の講義について「非常にがっかり」したとも述べてい

49) 台南州立台南第一中学校同窓会編（2010）『紅樓無窮 創立九十五周年記念誌』，南中会，p.168。

50) 所澤潤（聴き取り・編集・解説・註），呂耀樞（口述）「聴取り調査：外地の進学体験（V）石光公学校から、台北高校尋常科、同高等科、台北高級中学を経て、台湾大学医学院卒業」『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第47巻，1998年，pp.245-246。

た⁵¹⁾。

また、1945年当時台北第一高女の三年生であった楊林雪貞氏（41期）は、学校接収後には順当に初中部の3年生に、翌年には高中部の1年生に進むことができた。前述のように、当時、台北第一高女、第二高女、第四高女の三校の台湾人生徒は、台北第一女子中学に集められ、授業を受けていた。学校名は「第一」のまま、台北第一女子中学とされた。

学校の様子について楊林氏は「中国語で苦勞をしましたが、楽しいこともありました。」「一、二、四校女の台湾出身者は少なく、全校で百人足らず一家庭的なムードがあり」と述べ、不満がなかったことが感じ取れる⁵²⁾。

1945年に台中第一高女の2年生であった林淑姜氏も、学校接収後に同校初中部の3年生に上がった。その他多くの国民学校の台湾籍学生も、元々の学校で続けて授業を受けたということが筆者の調査で分かった。

2. 台湾人教員登用にみる二つの壁

以上の例から、台湾人学生の進学ルートは概ね平穩だったと捉えられる。しかし、教員任用の面において台湾人が教員になるには2つの壁が設けられた。以下は2つの側面から見ていきたい。

(1) 中等学校、国民学校教員任用と関連規程

まず教員任用規程に関する側面から論じていく⁵³⁾。前述したように、中等教育や国民教育における日本人教員の留用は非常に少なかった。では、日本人の帰国後、教員はどのように補充されたのであろうか。まず、台湾省行政長官公署が1945年11月10日（教甄字第37號）に発布した通達を見てみたい。

本省の中等学校（師範学校、高級中学、初級中学、職業学校を含む）及び国民学校各科の教員は、審査に合格した者のみを正式に任用する。本省の各師範学校、高等学校、中等学校、高等女学校、職業学校の台湾籍教員、及び相当の資格を有し教員に志願する者は、11月16日より、台湾省中等国民学校教員審査委員会（台北教育処内）にて履歴書作成のち、卒業証書と服務証明書、及び二寸半身証明写真三枚を持ち審査申請を行うこと。国民学校教員は各市教育局（科）、或いは州庁接管委員会で審査申請を行うこと。一次審査のち省甄選委員会で二次審査を行う。以上ここに周知通告する⁵⁴⁾。

51) 前掲、所澤潤（聴き取り・編集・解説・註）、呂耀枢（口述）1998年、p.250。

52) 前掲、楊林雪貞（1998）、p.99。

53) 前掲論文、湯熙勇（1991）及び蕭富隆「台湾省行政長官公署対台籍行政人員之接収与安置」『国史館館刊』第24期、国史館、2010年6月、pp.1-44などの先行研究もあるが、本稿は教員任用の側面に注目する。

54) 「台湾省行政長官公署教育処通告」（1945年11月10日）『台湾省行政長官公署公報』p.3。

つまり、継続して教職に就きたい者、また教職を志願する者は審査申請をする必要があったと捉えられる。その後、さらに「台湾省中学国民学校教員甄選辦法」⁵⁵⁾や「台湾省国民学校校長任用及待遇辦法」「台湾省国民学校教員任用及待遇辦法」といった関連文書が次々と公布された⁵⁶⁾。紙幅の関係で一つ一つ紹介することはできないが、筆者の受けた印象では、これら関連条文は台湾人に不利になるようなものではなかった。しかし「台湾省各級学校及教育機関接収処理暫行辦法」の第一条、第二条には、以下のような記述がある。

一、公立国民学校、実業補習学校は各州庁接管委員会、或いは市政府により直接接収する。校長は一律国人より充当する。暫くの間は同校の現教職員から学識に優れた者、或いは教員資格を有する同地域の台湾同胞を選び、校務の代理を委託するので、学歴証書を用意して審査を待つこと。

二、台北市区内の州立中等学校は、本署が直接人員を派遣して接収を行う。各州庁立中等学校は、概ね州庁接管委員会が先に接収し、暫くの間は同校或いは近隣校の教職員から、学識に優れた台湾同胞を選び、校務代理を委託し、並びに全設備及び財産の保管の責任を負わせるので、派遣される人員が引き継ぐまで待つこと。⁵⁷⁾ (下線は筆者)

ここで注意を引くのが「国人」と「台湾同胞」という用語である。戦後初期、「国人」という用語は台湾人が含まれるか否か、非常に曖昧であった。条文には両者の差別化が図られ、「台湾同胞」は「国人」、つまり中国人校長が赴任するまでの代役に過ぎないようにも見える。法令には省籍による差別的待遇が明示されているのである。

実際戦後の台湾では、中等学校の校長は一律外省人が任命されるという現象があり、それが1970年代頃まで続いていた。国民学校の校長は幸い多くが本省人であったが、筆者はこの点について、国民党は教員不足のため、やむを得ず本省籍の国民学校長を受け入れたのではないかと考える。

大量の外省人が公職・教職に就くようになったのは、1949年以降のことである。1946年当時、国民学校の教員は明らかに不足しており、そのため、国民党当局は「台湾省国民教育師資短期訓練班実施辦法」⁵⁸⁾という人材短期育成実施法を制定して門戸を広げたとみることができる。その法案は当時の学級数の需要に応じた5000人の短期育成を設定し、「中等学校卒業業者で、小学校教員に志願する者」、「国民学校高等科卒業後、二年以上の自修期間を経た者」なども受験資格のあるような規定を取り決めた。当時の人材不足がどれほど深刻であったかがありありとわかる。

55) 「台湾省中等国民学校教員甄選辦法」(1945年11月22日)『台湾省行政長官公署公報』pp.5-6。

56) 「台湾省国民学校校長任用及待遇辦法」「台湾省国民学校教員任用及待遇辦法」(丑魚(35)署法字第〇一〇〇五号)1946年2月6日『台湾省行政長官公署公報』(春) pp.114-115。

57) 「台湾省各級学校及教育機関接収処理暫行辦法」『台湾省行政長官公署公報』(署教字第110號1945年11月7日), p.8。

58) 「台湾省国民教育師資短期訓練班實施辦法」『教育部公報』第18卷, 第5期, pp.27-28。

この規程により本省人も難なく検定を通過することができ、国民学校の教員不足の深刻さは解消された。しかし中等学校の門戸は狭く、また学校数もさほど多くなかったことから、中等学校校長は殆ど外省人であり、教員も多くが外省籍であった。以下は台南女子中学の例である。

表4 台南女子中学（初高中）教職員数一覧表

	校長	主任	学級担任及び 役職者	教員	事務、補佐、業務 員、保健医等	合計
1947年1学期 在職者数	1人 (0)	4人 (0)	20人 (5人)	14人 (8人)	14人 (8人)	53人 (21人)
1949年1学期 在職者数	1人 (0人)	4人 (0)	10人 (3人)	35人 (7人)	15人 (12人)	65人 (22人)

注：()の中は本省人の人数である。

筆者作成

表4に示されているように、1947年の時点では、外省人对本省人の比は32人：21人であり、1949年の時点では43人：22人になる。外省籍教員が多数を占め、本省籍教員は少数であったことが分かる⁵⁹⁾。すなわち、戦後初期の台南女子中学は前述の台湾大学と同様、省籍による人事任用の不均衡が存在する。

台北建国中学（前身は台北第一中学）の例も見ていきたい。建国中学の初代校長・張耀堂と二代目校長・陳文彬は本省人だった。中等教育の中で稀な例だと見て取れるが、張耀堂は僅か半年で何らかの事情により辞任した。陳文彬は二二八事件の被害を受け、在任中海外へ亡命した。学校史創立記念特集の中には1986年に就任した李大祥校長について二代目以来「初めての台湾籍校長である」という説明がある⁶⁰⁾。本省人が中等教育以上の校長になることが如何に難しいかを語ったものだといってよいだろう。

(2) 台湾人に根付いた日本的要素という壁

以上が戦後初期の中等学校、国民学校の教員任用の関連規定である。教職員として従事する希望者にはこれらの規定による制限があったことが見て取れるが、しかし筆者はほかに目に見えない壁とも言うべきものが存在していたと考えている。

それは台湾人に根付いた日本的要素である。1947年の『建国中学校刊』創刊号に、戦前の台湾人の教育水準について語った講演記事がある⁶¹⁾。

思い起こせば8月15日以前には、中学校に入るのは何と難しかったか。台湾大学のような大きな学校でも、光復前には台湾籍の学生なんて7、8人しかいなかった。中略。日本人は本省人が高等教育

59) 『台南女中』校刊第1期（1947・12・29）、台湾省立台南女子中学、pp.27-29、『台南女中』校刊第9期（1949）pp.62-66。

60) 台北市立建国高級中学（1997）『建中世紀—台北市立建国高中百年校慶專輯』、p.43。

61) 游彌堅「建国中学学生的建国責任」『建国中学校刊』1947年、pp.39-40。

を受けるのを嫌がったから、上がれる学校なんてなかった。ああいう学校を建てたのも、日本人の子弟に行かせるためだ。

このような言論は日本の殖民統治を批判しているだけのように見えるが、実は台湾人の教育レベルを軽視していることがわかる。

また、台南女子中学「校刊」創刊号（1947年）⁶²⁾にも、校長の俞曙方による日本統治時期の女子教育の批判的言論が載せられている。この文章は実際のところ、台湾人が戦後わずか二年という短い間に大きな進歩を遂げたことを称賛する内容なのであるが、日本統治時期の女子教育を低く見ていることが垣間見える論述となっている。

俞曙方は戦前の教育について、簡単な生活技能を教えるのみで、女性の権利を軽んじている、つまり教育内容が少なく範囲もごく限られていると述べた。また知識が狭まると、度胸、気迫、趣味、見解、判断力にも影響を与え、さらに次のように語っている。

日本人時代の女性は、私からみると、まるで臆病な鼠です。一匹の鼠では、どうやって人々の活動の中で生きていけるのでしょうか。もし女性が本当に人になりたいのであれば、必ず知識を探究し、知的能力を向上させなければなりません。（中略）思想、これこそ、台湾人女性が、一人の人となるために決定的に欠けているものなのです。

戦前、台南第一高等女学校や台南第二高等女学校はエリート校とされ、優秀な学生しか入れなかったが、日本統治時代の卒業生は戦後になると明らかに軽んじられるようになった。台湾人が教職に就く機会、教員任用規則の制限の他、外省人知識人の日本統治時期の教育内容に対する軽視の影響も受けたのである。これは目に見えない壁の例と言えよう。結局、本省人が中等以上の学校に任用され難いという結果を招いた。台湾人に根付いた日本的要素は、執政当局の強い排除と軽視の対象となったのである。

第四節 考察

本稿では台湾戦後初期の学校接収過程に着目し、日本的要素に対する国民党政府の「容認」と「排除」という二つの現象が台湾にもたらした影響について検討してきた。

本稿の分析より、次のことが明らかになった。校舎の接収や学校形態の継承や日本人学生の継続通学（日本引揚まで）などの現象は、戦後初期の台湾に普遍的に存在するものであったが、日本人教員の留用は大学・中等学校・国民学校によって異なる。

62) 俞曙方「校慶感言」『台南女中』校刊第1期、台湾省立台南女子中学、pp.1-3。

台湾大学に関しては、一部の日本人教員は任用されなかったが、多くの日本人教員を一、二年留用するなど、この期間の日本的要素の残存は他の学校に比べて多い。中等教育では日本人教員の留用は少ない。日本人に代わって外省人の校長が権力を持ち、外省人教員が多数を占める現象は各学校で見られた。中等教育では人事権がほぼ外省人側にあったため、そのような人事を通して中国化が推進されたと考えられる。多くの国民学校では、中等学校同様、日本籍教員の留用はさほど見られなかったが、教員不足のため、多数の本省人は申請や検定など様々な方法で教員資格を取得して国民学校の教員となった。これは実質的に外省人任用の推進緩和となった。

一方、本稿では、本省人が受けていた日本時代の教育に対する外省籍知識人の否定的見解も観察された。本省人に根付いた日本的要素が目に見えない壁となり、それが原因で中等教育や高等教育に携わり難くなっていた。彼らにとって、教育体制で唯一生き残れる場所は、国民学校しかなかったのである。

こうした中で、台湾大学は日本人教員の留用を積極的に行い、日本的要素も他の学校に比べ多く残存していた。にもかかわらず、数年後には外省人を大量に採用したことにより、中国化が進んだ。これに関して筆者は、国民党が進めた日本人留用政策は外省人教員招致のために配置しておき、その後の入れ替えに備えたということがあったのではないかと考える。元々渡台の意志のある外省人は少なかったが、中国情勢の変化及び国民党政府の台湾移転により結果的に大量に台湾に流入した。日本人教員の留用は大学の運営を停滞させないための措置だったかもしれないが、新規採用人事の緩衝時期を設けるための手段であったとも考えられる。日本人の留用は脱日本化を暫時食いつめたものの、結局のところ、医学院を除けば、外省人一色の大学組織となった。外省人教員は日本人の帰国後の穴を埋めるだけでなく、そのほかにも大量に採用されたからである。医学院長の杜聰明が大学全体における日本人留用に反対したという事実があったとしても、それは台湾大学が外省人一色の大学組織になることを回避したかったからではないだろうか、と筆者は考える。しかし、この点は羅宗洛日記ばかりを参考にした先行研究では往々にして看過されている。

では、台湾人の対日観はどのようなプロセスの中で形成されたのか。上記の分析を踏まえて以下のようにまとめたい。

戦後初期の国民党は、脱日本化を目指す一方、日本的要素の容認も少なくなかった。日本人教員の留用政策は好例であろう。しかし本稿で示して来たように、日本人の留用は、結果的に外省人教員を招聘するための暫定的な措置となり、副次的に本省人が起用されないという事態を招いた。日本的要素の容認であろうと排除であろうと、結果としては国民党が人事の中国化を成功裏に進めることになった。この中国化政策は本省人を排除するという特徴があり、極めて排他的であった。戦後の台湾社会が、政治的に外省人が優位となる不均衡を呈したことは、この排他的な中国化政策と非常に深い関わりがある。また本省人が日本統治時期を懐かしむこ

とも、このような歴史背景に大きく関係していると考えられる。

そればかりではなく、日本人教員の留用が容認されたにもかかわらず、本省人の受けていた日本時代の教育の水準が批判され、それが本省人を重用できない理由としてあげられた。結局のところ、本省人からみれば、教育水準の低さは口実に過ぎず、本省人の持つ日本的要素こそが否定的に捉えられ、排除される対象であった。そのことが本省人の「中国」に対する疎遠感を生み、日本時代への懐古を促す一因となった。本省人の国民党に対する不信感、失望も、1947年の二二八事件の発生に伴って、急激に高まり、高止まりすることになったのである。

むしろ、国民党政府の日本人留用政策は、学術水準の維持から見ると評価すべき点が多い。また、留用された日本人教員は、戦後の混乱のなかで台北帝大時期からの研究を続けることができ、ほかの外地にいた日本人より平穏な日々を送り、その後の学術交流を支えることになったのも確かである。例えば、農学院に留用され、1965年の定年まで勤め上げた松本巍は、外省人接収委員・羅宗洛の「国境を超越した理解ある勧め」に感激し、日本語の出版物などの入手が困難であった中で、日台間の学術交流の仲介者たらんとしていた⁶³⁾。戦後台湾における対日感情の好転は、本省人の国民党に対しての反発とアイデンティティの齟齬に起因するという側面のほかに、本稿で述べてきたことが示すように、意外にも国民党の対日政策や権力を握っていた一部の外省人に促された側面があるのである。

戦後台湾人の対日観は、このように国民党政権の政策を背景に更新され、構築されていった。日本的要素などの文化特質も台湾人自らのアイデンティティに投射され、一線を画すことの出来ないものとなった。日本時代をめぐる記憶の語りが顕在化されるようになったのは民主化後の1990年代以降だが、戦後初期と深い関係があると考えられる。本稿は初歩的な一考察にすぎないが、戦後初期は日本時代の過去を新たに発見し、日本イメージを再構築していく重要な時期といえるものだったことは明らかであろう。

63) 前掲論文、井上弘樹 (2014), p.95に詳しい。